

第2次山形県循環型社会形成推進計画【中間見直し版】の概要

1 基本理念と基本目標

基本理念

県民協働で、
低炭素社会に
貢献するごみ
ゼロやまがた
の実現

基本目標

全国一ごみの少ない県を目指して

リサイクル等の循環型産業を振興

「ごみゼロやまがた」とは、
○廃棄物全体の排出量の最小化
○再生資源利用の最大化
○環境への負荷の最小化が実現している将来の山形県の姿を表現したものだ。

具体的な数値目標

- ①ごみ（一般廃棄物）の最終処分量ゼロ
- ②産業廃棄物の最終処分量ゼロ

2 基本的数値目標

1 一般廃棄物

【排出量】

H32 : 355 千トン
(H26 年度から 53 千トン (約 13%) 削減)

◆うち事業系ごみの排出量
H32 : 89 千トン
(H26 年度から 22 千トン (約 20%) 削減)

◆家庭系ごみ排出量 (1 人 1 日当たり)
H32 : 430g
(H26 年度から 96g (約 18%) 削減)

【リサイクル率】

H32 : 27%
(H26 年度から 8% 向上)

【最終処分量】

H32 : 38 千トン
(H26 年度から 7 千トン (約 16%) 削減)

2 産業廃棄物

【排出量】

H32 : 3,558 千トン
(H26 年度と同量に止める。)

【リサイクル率】

H32 : 60%
(H26 年度から 1% 向上)

【最終処分量】

H32 : 90 千トン
(H26 年度から 6 千トン (約 6.3%) 削減)

3 施策の柱

資源循環型
社会システム
の形成
(廃棄物の発生抑制)

資源の循環
を担う産業
の振興
(循環型産業の支援)

廃棄物の適正
な処理による
環境負荷の低減
(廃棄物の適正
処理の推進)

4 具体的施策 (☆新規、★拡充)

【施策1 廃棄物発生抑制及び再使用を優先する3Rの推進】
★生ごみ減量、食品ロス削減や小売店による店頭回収、雑紙回収等によるリサイクルの推進
☆工業団地等での紙ごみ等の共同回収による事業系一般廃棄物の削減・リサイクルの推進

★個別法に基づく小型家電リサイクル等の推進
・農業系、建設系など産業廃棄物の循環的利用の推進

【施策2 3Rに係る人材育成等総合的な施策の展開】
・環境教育などによる人材育成の推進
・家庭系一般廃棄物のごみ処理の有料化の促進

【施策3 循環型産業の育成強化】
★企業ニーズや大学等の研究シーズの把握、企業間・産学官のマッチングなど、3R推進環境コーディネーターによる支援
・3Rに関連したリサイクル技術の研究・開発

【施策4 循環型産業の市場拡大】
★県内外展示会出展や製品改良などリサイクル認定製品の、販路開拓・拡大への支援。各種イベント等でのPR
・リサイクル製品認定制度の普及拡大
・酒田港を活用した国際的なリサイクル産業集積の促進

【施策5 産業ニーズに合致した循環型産業の展開】
★業種に共通する廃棄物等の3Rについて、研究から施設整備、販路拡大まで一体的に支援

【施策6 循環資源の総合利用の推進】
★民間施設における木質バイオマス熱利用設備の導入の促進やエリア供給(地域熱供給)システムなどの再生可能エネルギーの活用促進

【施策7 廃棄物の適正処理の推進】
★人口減少・高齢化社会に対応したごみ(一般廃棄物)の回収体制・処理方法などについて、市町村に支援
・処理業者等に対する監視・指導等による適正処理の確保

【施策8 廃棄物の不法投棄の防止】
・不法投棄監視体制の強化による未然防止。投棄箇所の早期の原状回復の実施

【施策9 海岸漂着物等の回収処理及び発生抑制の推進】
・海岸管理者と民間団体の連携による効率的な海岸漂着物の回収処理の推進。
・内陸部を対象とした発生抑制対策の推進や環境教育等の実施

【施策10 災害時の廃棄物処理体制の構築】
☆山形県災害廃棄物処理計画の策定と市町村災害廃棄物処理計画の策定支援

5 計画の推進

- ### 1 計画の推進体制
- ①県における推進体制
 - ・県環境審議会環境計画管理部会
 - ・環境やまがた推進本部廃棄物減量化・リサイクル推進専門部会
 - ②市町村との連携
 - ・地域循環検討会議(各総合支庁、管内市町村で構成)
 - ③県民・事業者との協働
 - ・ごみゼロやまがた推進県民会議(県民部会、産業部会で構成)
- ### 2 計画の進行管理
- ☆年次別実施計画の作成
 - ・県循環型社会白書の作成
 - ・PDCAによる継続的な改善